

平成 31 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 31 年 3 月 5 日（火曜日）

平成31年第1回定例会

富良野市議会会議録

平成31年3月5日(火曜日)午前10時00分開議

◎議事日程(第4号)

- 日程第1 市政執行方針
教育行政執行方針
代表質問
民主クラブ
ふらの未来の会
雄飛の会
市民連合委員会

萩原弘之君
水間健太君
後藤英知夫君
今利一君

◎出席議員(18名)

議長	18番	日里雅至君	副議長	17番	天日公子君
	1番	関野常勝君		2番	小林裕幸君
	3番	谷口正也君		4番	佐藤秀靖君
	5番	大西三奈子君		6番	黒岩岳雄君
	7番	後藤英知夫君		8番	水間健太君
	9番	本間敏行君		10番	大栗民江君
	11番	宇治則幸君		12番	石上孝雄君
	13番	萩原弘之君		14番	岡野孝則君
	15番	今利一君		16番	岡本俊君

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	吉田育夫君
		総務課長	今井顕一君

財政課長 藤野 秀光 君
教育委員会教育長 近内 栄一 君
農業委員会会長 及川 栄樹 君
監査委員 鎌田 忠男 君
公平員会委員長 中島 英明 君
選挙管理委員会委員長 伊藤 和朗 君

企画振興課長 西野 成紀 君
教育委員会教育部長 亀 渕 雅彦 君
農業委員会事務局長 井口 聡 君
監査委員事務局長 佐藤 克久 君
公平委員会事務局長 佐藤 克久 君
選挙管理委員会事務局長 大内 康宏 君

◎事務局出席職員

事務局 長 川崎 隆一 君
書 記 佐藤 知江 君

書 記 高田 賢司 君
書 記 倉本 隆司 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（日里雅至君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（日里雅至君） 本日の会議録署名議員には、
小林 裕 幸 君
岡 本 俊 君
を御指名申し上げます。

日程第1

市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する 代表質問

○議長（日里雅至君） 日程第1、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

通告に従い、順次、質問を行います。

初めに、民主クラブ、萩原弘之君の質問を行います。
13番萩原弘之君。

○13番（萩原弘之君） -登壇-

おはようございます。

私は、民主クラブを代表して、今議会に提出されました平成31年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問をさせていただきます。

本市は、人口減少、少子高齢化、コンパクトシティ化、基幹産業の農業、観光との連携、中心市街地の取り組み、雇用の場の確保などの解決に向けて、平成28年度より、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を軸にさまざまな政策を盛り込み、事業推進を行い、第5次富良野市総合計画後期基本計画の達成に向けて計画推進を図ってきたところであります。また、市政担当については、公正・公平な行政、豊かで安心・安全な富良野のまちづくりを目指し、業務推進を行っているところであります。

近年、市民の行政に対するニーズは多様化し、行政サービスの効率化と市民の協働のまちづくりの推進、民間活力支援、自助、共助、公助による防災、生活などの助け合いなどの課題解決を図っていくことで、富良野市のさらなる発展と市長が掲げるすべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりに向け、オール富良野で難局を乗り越えなければならないと考えているところであります。

そこで、重点施策について伺います。

1点目の鉄路の見直しについて伺います。

本市は、根室本線、富良野線の重点拠点として位置し、観光、輸送の拠点でもあると考えます。近年、上下分離方式などの手法をもって各自治体や協議会との協議を進めていくようではありますが、市としての考え方を伺います。

2点目の庁舎等の建てかえについて伺います。

老朽化している庁舎と文化会館改築に向けて、庁舎建てかえの基本構想を昨年5月に提案され、以降、新庁舎建設検討委員会設置、委員会内に各ワーキンググループ、検討部会、市民部会でさまざまな課題解決に向け、意見集約を図ってきたところであります。今後、基本計画策定後、基本設計、実施設計と具体的な推進を行っていく上で、5点伺います。

今後のスケジュールについて、市民への情報発信、情報共有の考え方と手法について、説明会の実施とその手法について、新たな行政のワンストップサービスの考え方について、ITとAI導入の考え方について伺います。

3点目の地域医療について伺います。

全国的に医師不足が課題になっている中、地域センター病院の医師確保は、本市にとっても行政運営上の大きな課題であり、なお一層、市として役割を考えなくてはなりません。地域センター病院と本市のかかわりについて、3点伺います。

運営の課題に対する情報共有について、市の支援策に対する協議について、沿線町村との関係性について伺います。

次に、主な施策について伺います。

次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについて伺います。

このたびの入院医療費無償化の範囲を中学生とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることに至った考え方と、その期待する効果と健康維持のための予防対策について伺います。

次に、やさしさと生きがいを実感できるまちづくりについて伺います。

初めに、スポーツ活動について伺います。

自然豊かで、オールシーズン、スポーツができる本市の特徴を生かした競技的なスポーツ育成と支援強化やアクティビティスポーツイベントなどの支援が必要と考えますが、見解を伺います。

次に、高齢者の生きがい活動を支える福祉について伺います。

近年、高齢者に対する固定観念が多様な存在である高齢者の意欲や能力を生かす上で阻害要因となっていると言われております。社会参加は、健康維持のため、生きがい、社会とのつながりのためなどさまざまであるが、その意欲をいかに満たしていくかを考えてさまざまな事

業を行うことが大切であります。

そこで、社会参加できる機会の仕組みづくりについて伺います。

また、ふれあいサロンやミニサロンの今後の取り組み支援について伺います。

次に、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて伺います。

近年の予測不能な自然災害は、まさに、自助、共助、公助の役割が問われる時代となってきました。地域防災力を高めるための小規模防災訓練の推進や連携について伺います。

また、情報伝達的手段として、緊急速報メールが有効と考えますが、見解を伺います。

次に、地産エネルギーの考え方について伺います。

2年前より研究開発を進めてきた固形燃料化事業も、完成しつつあるように聞いております。今後の展開と考え方について伺います。

次に、各地域における交通基盤維持・推進に向けた取り組みについて伺います。

現在、各地域で運行されているコミュニティカー事業は、導入の目的に沿った制度設計がなされていますが、外出支援や地域にとって利便性の高いデマンド化の検討が必要と考えますが、見解を伺います。

次に、住環境の向上について伺います。

住宅リフォーム制度は、利用者も多く、ニーズに即した制度であると認識しているが、耐震改修促進事業と引っ越し費用の補助事業については、利用者のニーズと事業推進に課題が生じていると考えるところです。今後の推進に向けた取り組みについて伺います。

次に、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについて伺います。

農業環境の整備について伺います。

農家戸数が減少する中、担い手対策、基盤整備、技術促進は、現状の農地や環境保全に必要なものと考えるところです。今後の優良農地の確保対策とお試し就農制度などの考え方について伺います。

次に、まちなか回遊の仕組みづくりについて伺います。

マルシェから駅前、さらにはコンシェルジュプラノなどの動線を含めたまちづくりの推進に官民協働で行われてきた事業であります。さらなる回遊促進と経済の活性化に向けた取り組みと支援策はどのように改善し、推進を図っていくのか、お聞きいたします。

次に、観光について伺います。

インバウンドが本市の観光に与える影響は大きく、近年、観光公害などの弊害も各地で見受けられるようになり、その対策は急務であると考えるところです。観光施設のみならず、公共施設での通訳機能の整備や民泊の制度設計など課題が山積していると考えるところですが、

対策について伺います。

次に、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについて伺います。

コミュニティー活動の活性化と協働の推進は、町内会役員のなり手不足や、高齢化により活動力とコミュニティーが機能低下しつつあると考えますが、コミュニティー活動推進員だけでなく、新たな仕組みづくりが必要と考えますが、その見解を伺います。

次に、教育行政執行方針について伺います。

最初に、学校教育について伺います。

学びの大地に大きく育つ三本の木をスローガンに推進と充実を図っている中で、いじめのない学校づくりについて伺います。

富良野市ZERO運動を推進し、子供たちのルールづくりなどを整理し、実践されていますが、いじめの始まりはささいなことから始まり、根の深いことも多くあると聞くことがあります。学校、家庭、関係機関などの相談、協議、対応についての漏れのない対策について伺います。

次に、子ども子育て支援のファミリー・サポート・センター事業の充実について伺います。

本来、地縁機能を代替する相互援助活動の組織化を目指したファミサポ事業は、有益な仕組みであると考えますが、ニーズ調査の検証、未対応の改善計画など、今後の事業支援体制の考え方を伺います。

以上で、終わります。

○議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

民主クラブ、萩原議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の鉄路の見直しについてであります。運行会社と鉄道施設等を保有する会社とに分ける上下分離方式につきましては、滝川市から新得町まで4市2町1村で構成する根室本線対策協議会事務レベル検討会議において、ケーススタディーの一つとして調査検討を行ってきた経過がありますが、本市といたしましては、地方自治体が鉄道施設や鉄道用地を保有し、管理することは、多額の財政負担が生じるために、対応することは困難であると認識しているところでございます。

次に、庁舎等の建てかえについてであります。今後のスケジュールにつきましては、本年度は、基本計画策定後、全体の平面計画や具体的な配置計画、導入設備等を検討し、設計へ反映していくとともに、工事期間の短縮、建設工事費の低減、地域経済への貢献を考慮した最適な事業手法の選定の準備も進め、7月までに基本設計案を作成し、8月には基本設計案に対するパブリックコ

メントや市民説明会を開催、9月までに基本設計を決定し（56ページで訂正）、その後、実施計画へと進めていきたいと考えております。

次に、市民への情報発信、情報共有の考え方と手法がありますが、新庁舎建設に当たっては、市民の理解を深めることが重要であることから、市民参加手続はもとより、連合町内会長会議や地域懇談会での情報提供や意見交換を行うとともに、新庁舎建設事業NEWS、広報紙、ホームページを通じ、情報発信を継続してまいります。また、基本設計段階においても、利用団体との意見交換等を開催し、利用しやすい施設となるよう、市民との情報共有を図ってまいります。

次に、説明会の実施とその手法がありますが、市民説明会は、パブリックコメント手続期間内において、市内5カ所程度での実施を予定しております。

次に、新たな行政のワンストップサービスの考え方がありますが、ワンストップサービスは、窓口がわかりやすく、簡易な手続に適している一方で、来庁者が集中した場合は、待ち時間が長くなり、専門的な内容は担当窓口での対応となることから、新庁舎においては、関連する窓口を集約配置するワンフロアサービスを基本とし、証明書発行等の専用窓口や、集中する期間に申請業務等を受け付ける窓口であるシーズンカウンターの設置を検討しております。

次に、ITとAI導入の考え方がありますが、簡易な行政手続は、インターネット申請など電子化による利便性を向上させることや、タブレット等の活用による業務効率化も検討していく必要があると考えております。また、総務省においては、自治体業務を人工知能、AIやロボティクスによって自動処理する自治体行政スマートプロジェクトの推進を検討していることから、人口減少社会にも対応する有効な取り組みとして、国の検討状況を注視し、新庁舎建設を進めてまいります。

次に、地域医療についてであります。地域センター病院と本市のかかわりにつきましては、沿線市町村長や医師会などの関係団体の委員で構成される地域センター病院運営委員会において、地域センター病院の運営状況や課題について情報共有を行い、行政が行うべき支援策について協議しており、また、運営委員会以外においても地域センター病院との情報交換を行い、市の支援策についても協議しております。さらに、地域センター病院は、富良野圏域の2次医療を担う中核病院であり、圏域全体で支援していくという考えのもとに、圏域町村との連携を進めております。

次に、中学校までの入院医療費無償化についてありますが、安心して子育てできる環境づくりのため、部局を横断して庁内で検討し、総合的な子育て支援施策として、子供の任意予防接種事業の拡充と中学生までの入院

医療費無償化を行うものであります。任意予防接種事業の拡充は、これまで全額負担となっていたロタワクチン、おたふく風邪、インフルエンザの予防接種費用助成を行うことで、接種率を高め、疾病の重症化予防を図ることで、子供たちの健康を守り、あわせて実施する中学生までの入院医療費の無償化により、高額な負担を伴う入院に係る医療費を助成することで、経済的負担を軽減し、子供の健康増進及び健やかな育成、安心して子育てできる環境づくりにつなげようとするものであります。

次に、スポーツ活動についてであります。競技的なスポーツ育成や支援につきましては、小・中高生を対象とした全道・全国・海外大会への派遣経費を助成するアスリート派遣助成金により、選手の育成強化に支援を行っているところでございます。

なお、アクティビティスポーツイベントへの支援については、観光団体等と協議しながら、取り組みに向け、検討してまいります。

次に、高齢者の生きがい活動を支える福祉についてありますが、この間、高齢者サークル、老人クラブへの補助金や高齢者生きがい教室の開催など、趣味やスポーツ、ボランティア活動などを通じた健康維持や生きがいづくりの支援を進め、また、富良野市シルバー人材センター支援を通じて就労の場の確保を行うなど、高齢者の社会参加の推進を図ってきたところであります。今後も、高齢者の自主的な活動を支援するとともに、各関係機関・団体と連携を図りながら、高齢者の能力や経験を生かした社会参加に取り組んでまいります。

次に、ふれあいサロンやミニサロンについてありますが、今後、未実施の地区に対しては、市民の支え合い活動としてのサロンを広く周知し、開設に向かうよう、連合町内会等に立ち上げ支援を行ってまいります。また、実施地区に対しましては、継続するための支援を市担当部署と生活支援コーディネーターが連携しながら行ってまいります。ミニサロンにつきましては、既存のグループに運動の取り組みを加える働きかけを継続するとともに、サロンの参加者みずからミニサロンを立ち上げる取り組みを進めたいと考えております。

次に、地域防災力を高めるための小規模防災訓練の推進や連携であります。これまで、地域が主体となり避難訓練を実施する際、地域からの要請により、市も協力してまいりました。近年、災害に備える意識が高まっていることから、市としても浸水想定区域内の地域に呼びかけを行うなど、防災訓練実施の推進をしてまいります。

また、情報伝達手段として、市が携帯電話事業者のサービス、緊急速報メールを利用して地域内に災害・防災情報を発信することは、市民だけではなく、観光客なども含め、有効な手段と考えておりますので、情報の重要性和緊急度を勘案し、活用してまいりたいと考えており

ます。

次に、固形燃料化事業の今後の展開と考え方についてありますが、現在、北海道の補助金を活用し、RDFの地域利用のための熱利用システムの導入に取り組んでおります。このRDF熱利用システムが確立されることにより、市民の分別協力から生まれた資源が地域で活用できることになり、市民ぐるみの固形燃料化事業として、見えるリサイクルとエネルギーの地産地消が実現することとなります。

今後の展開と考えにつきましては、RDF地域利用モデルの確立により、農業ハウスや公共施設等でのRDFボイラーの利用も視野に、設備導入コスト及び維持管理コストの経済性の評価、環境保全性の評価等を積み重ねていき、その後、導入効果が高いと認められた施設等から普及を図ってまいりたいと考えております。

次に、コミュニティカー事業についてありますが、山部地区につきましては、交通弱者の通院の足の確保を目的として、予約に応じて自宅と診療所、または公共交通機関との間を送迎する自由経路ミーティングポイント型デマンド方式として運行、また、東山地区につきましては、東山、西達布の2路線を定め、公共交通路線に合わせたデマンド運行を行っており、さらに、区域内自由運行の取り組みにより利用者は増加している状況であります。コミュニティカーの運行につきましては、各地域の状況や利用者の声を聞き、有効性や公平性について協議をしながら進めてまいります。

次に、住環境の向上についてありますが、耐震改修促進事業につきましては、昭和56年以前に建築された住宅が対象であり、築年数が38年以上であることから、耐震改修工事のみを行うより新築・改築工事を選択する市民が多いため、申請がほとんどない状況であります。また、まちなか居住促進助成事業につきましては、条例に定めている条件に合致した転居者が少ないことで、利用が伸びない状況であります。

これら二つの制度については、利用者ニーズの把握に努め、制度の見直しを含めた検討を行ってまいります。

次に、農業環境の整備については、今後、農家戸数の減少、働き手不足が深刻化していく中で、本市農業が継続的に発展していくためには、人材確保手段の多様化、農作業の省力化、生産性の高い優良農地の確保に重点的に取り組むことが必要と考えており、農地の確保に関しましては、計画的に国営及び道営の基盤整備事業に取り組んでまいります。

農業担い手育成機構による体験実習は、本格的に研修に入ることを検討されている方を対象としており、お試し就農などの体験実習については、今後、研究してまいります。

次に、まちなか回遊の仕組みづくりについてでありま

すが、現在、第2期富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、官民協働によりまちなかに核拠点を整備し、まちなか回遊の促進を図っており、昨年は、コンシェルジュプラノとサンライズパークが新たな核拠点として加わったところであります。さらなる回遊促進と経済の活性化に向けた取り組みと支援策については、現計画の推進により、民間と行政が連携してまちなかのにぎわい創出を図ってまいります。

次に、インバウンド増加に伴う影響への対応についてありますが、ごみの排出方法の周知や交通安全指導などの個別の案件については、それぞれ担当部署において対応してきており、今後も同様に対応してまいります。通訳機能については、平成31年度より、ふらの観光協会へ委託している観光インフォメーションセンターの外国語スタッフを増員する予定であります。民泊については、法令に基づく適切な住宅宿泊事業が適正に行われるよう、監督庁である北海道と連携してまいります。

次に、コミュニティ活動の活性化と協働の推進についてありますが、町内会活動の課題として、近年、町内会役員の担い手不足や会員の減少及び高齢化などにより、町内会活動の運営に苦慮されているとお聞きしております。そのため、連合町内単位に配置しているコミュニティ活動推進員による町内会との連携を強化していくこととあわせて、地域づくり推進補助金による活動への助成を継続するとともに、各町内会で取り組まれている活動事例を広報等で紹介し、行政と市民による協働の取り組みを推進してまいります。

済みません。御訂正を願います。

庁舎建てかえについての答弁の中で、9月までに基本設計を決定しと申し上げなければならないところを基本計画を決定しと申し上げましたので、基本設計を決定しと御訂正いただきます。

○議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇—

おはようございます。

民主クラブ、萩原弘之議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、学校教育についてありますが、いじめのない学校づくりにつきましては、いじめ問題の実態を把握するために、児童生徒を対象に年2回実施するいじめの把握のためのアンケート調査により、いじめの未然防止、早期発見と迅速な対応に努めてまいります。また、学校、家庭、関係機関との相談、協議、対応につきましては、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員などを引き続き配置し、子供たちの心の問題をケアできる体制づくりを進めてまいります。

次に、ファミリー・サポート・センター事業の充実に

ついてであります。会員のニーズ把握につきましては、これまでも、適宜、アンケート調査などを行うほか、現在、次期子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査内容の分析を行っているところであります。

今後、アンケート調査結果などを踏まえるとともに、サブリーダーを配置するなど、さらなる事業の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（日里雅至君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

次に、ふらの未来の会、水間健太君の質問を行います。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） -登壇-

私は、ふらの未来の会を代表して、今議会に提出されました平成31年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問を行います。

北市長が就任し、初めての市政執行方針となりますが、冒頭には、みずから変わっていく勇氣や固定観念にとらわれない自由でスピード感のある発想によるまちづくりとの表現から、新たな市政運営に取り組まれる市長の熱い思いが感じられます。これからの具体的な施策推進に当たり、立ちどまることなく市政運営に当たっていただきたいと考えているところです。

まず、重点施策の一つ目である鉄路の見直しについて伺います。

本市にとって鉄路は、地域の足としてだけではなく、観光客などの人的輸送や農産物の輸送に大きくかかわっており、鉄路の存廃問題は地域経済に大きな影響を与えることが明らかです。今後、沿線市町村やJ R北海道と連携協力しながら、鉄路の維持、存続に向けて全力で取り組むと強い姿勢を表明しておりますが、今後の協議の中で、維持、存続に当たり、自治体の費用負担を問われる可能性について、現段階の見解をお聞かせください。

次に、二つ目の庁舎建てかえについてであります。基本計画策定後、説明会やパブリックコメントなどの市民参加のもと、基本設計、実施設計へと進めていくと認識しておりますが、庁舎は、長きにわたり使用することであること、多額の事業費がかかることから、市民への情報提供は丁寧かつ詳細に行い、住民の理解をさらに深めることが大切です。説明会とパブリックコメントだけではなく、多様な手法で多くの市民や幅広い世代から意見聴取を行わなければなりません。

今後、市民の理解を深めていく具体的な取り組みについてお聞かせください。

三つ目に、地域医療について伺います。

医師不足と医師や看護師の地域偏在は、地域医療にとって深刻な課題です。北海道においては、札幌圏に北海道内の医師の半数が集中する現状の中、どの自治体も医

師確保に取り組んでいます。本市においても、富良野医療圏の2次医療や救急医療を担う富良野協会病院では医師不足に悩んでおり、深刻な課題となっています。

地域医療の衰退は、人口減少に拍車をかける大きな問題であることから、早急な対策が必要です。特に、産科医療体制の維持は最重要課題として取り組まなければならないと考えますが、産科医療体制維持に向けた具体的な取り組みと見通しについて、見解をお伺いいたします。

続いて、主な施策の五つについて、順に質問いたします。

基本目標1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについて伺います。

地域で安心して出産、子育てができる環境づくりは、人口減少対策においても重要な施策であると考えます。不妊症治療費の助成やおむつ券助成、第3子以降の出産祝い金など、不安解消への取り組みや子育てに係る経済負担の軽減は、効果も見られ、さらに推進すべき事業と感じているところです。他の自治体においても、子育てに関する支援は、人口減少対策の1丁目1番地の事業として熱心に取り組んでいることがうかがえます。本市においても、平成31年度から中学生までの入院医療費の無償化を行うとしており、大きな前進であると感じております。

子育てに関する施策は、人口流出対策においても移住促進においても重要と考えますが、人口減少対策における子育て支援施策の位置づけと考え方について、見解を伺います。

次に、基本目標2、やさしさと生きがいが実感できるまちづくりについて伺います。

文化活動やスポーツ活動は、市民生活を豊かにするものであり、子供から高齢者まで生涯を通じて続けられるものであります。しかし、それらを支える文化やスポーツに関する団体の構成員も、高齢化により活動が難しい現状との声も多く聞かれるようになりました。

それらの団体を支える担い手の確保対策が必要であると考えますが、見解を伺います。

介護保険事業について伺います。

どの業種においても人手不足が叫ばれる中、介護業界においても人手不足は深刻化しつつあります。地域の介護保険事業の根幹を揺るがす大きな問題となっています。

介護人材の確保の取り組みとして、介護職員初任者研修と介護職員実務者研修の受講に係る費用の助成が新規事業として実施されますが、あわせて、地域での人材の掘り起こしなど人材の確保に対する取り組みも重要と考えますが、見解をお聞かせください。

健康都市の実現を目指す市長にとって、健康寿命の延伸は重要な施策の一つになると考えますが、健康寿命の延伸に向けた具体的な取り組みをどのように進めていく

のか、お知らせください。

高齢者福祉について伺います。

地域包括ケアシステムは、大きく分けて、医療・看護、介護・リハビリテーション、予防・保健、生活支援・福祉サービス、住まいと住まい方の五つの要素で構成されていますが、地域包括ケアシステムにおけるそれぞれの要素の連携と本市の基本的な考え方をお聞かせください。

地域福祉を支える重要な役割を担う民生委員・児童委員も、地域の高齢化などの要因から、なり手の確保に苦労している状況も聞かれます。現在の民生委員・児童委員の任期が本年11月に満了となると思いますが、民生委員・児童委員のなり手不足に対する認識と取り組みをどのように進めていくのか、見解をお聞かせください。

また、高齢化などにより、地域において住民支え合いマップの重要性がさらに増していくと考えますが、支え合いマップづくりの推進をどのように図っていくのか、お聞かせください。

次に、基本目標3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて伺います。

防災対策について、昨年9月に発生した胆振東部地震における大停電により電力供給がとまったことで、情報伝達手段が限定され、防災体制の見直しを根本から考えることが必要であると痛感させられました。

執行方針にもあるように、情報伝達手段の多重化と多様化は重要であると考えます。多重化、多様化とあわせて、災害時にどのような手段で情報の発信を行うのか、市民へ事前に周知徹底が必要と考えますが、見解を伺います。

総合防災訓練の実施に当たり、山部や麓郷地域、北の峰地区など各地域に合った防災訓練の実施と冬期間の災害を想定した訓練も重要と考えますが、平成31年度の総合防災訓練の実施に当たり、テーマ設定をどのように考えているのか、見解を伺います。

また、富良野圏域では、水害や火山災害の可能性が高いことが過去の文献からも考えられ、その影響は広域にわたることが想定されることから、防災に関して沿線自治体と連携した取り組みも必要と考えますが、見解を伺います。

ごみの減量・リサイクルの取り組みについては、エネルギーの地産地消をさらに進め、環境に優しいまちとして確立していくことが望ましいと感じております。ごみの分別精度の向上に関しては、市民の努力により、かなり高い水準が保たれ、高品質なRDFの生産が可能となっています。今後、さらにその精度を高めるためには、事業系廃棄物における分別の徹底を進める必要があると考えますが、取り組みの状況についてお聞かせください。

再生可能エネルギーの導入推進に当たっては、近年、制度の利用実績が下がってきていますが、どのように制

度の利用促進を図っていくのか、お聞かせください。

都市計画について、都市計画マスタープランの見直しに当たり、重点とすべき点についての考え方をお聞かせください。

また、現在策定作業中の景観計画との整合性の図り方について、見解を伺います。

続いて、基本目標4、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについて伺います。

現在、どの業種においても人手不足が深刻化していますが、農業、商工業、観光における分野での本市における人手不足の現状と対策の方向性について、考えをお聞かせください。

スマート農業の促進に当たり、平成31年度は、新たに3項目を追加し、5項目を対象事業とすることは、農業者にとっても有益であり、スマート農業の促進に寄与するものだと考えていますが、スマート農業の促進に当たり、課題分析をどのように捉えているのか、見解をお聞かせください。

中心市街地の活性化について、昨年、コンシェルジュプラザがオープンし、サンライズパークの整備も進むなど、基盤づくりがかなり進んでいる状況となりました。

今後は、執行方針にもあるように、子供からお年寄りまでが日常的に集い、交流できるエリアとしてにぎわいを創出し、まちなか回遊の促進を図っていくことが重要と考えますが、まちなか回遊促進の取り組みに対する考え方と、ICTを活用した回遊の促進に対する考え方をお聞かせください。

商工業振興について、中小企業総合補助金や各種制度融資をより利用しやすく、制度を改善するとありますが、具体的なイメージをお聞かせください。

また、商工業振興においてもICTの活用に関する補助制度の創設が有効と考えますが、見解をお聞かせください。

観光について、閑散期の宿泊対策やインバウンドの拡大を図り、平準化を図ることも重要とは考えますが、閑散期を活用した接客技術や語学、ガイド技術などの観光技術の習得ができる環境を整え、人材育成を図ることで、富良野観光の質を高めることも必要と考えますが、見解を伺います。

次に、基本目標5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについて伺います。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進については、地域の高齢化に伴い、コミュニティ活動推進員と連合町内会の連携だけでは、地域課題の解決やコミュニティ活動の維持が困難なケースもふえてくることが予測されますが、そのような地域の自主活動に対する行政の側面支援の考え方をお聞かせください。

移住促進について、全国各地の自治体が移住促進に関

する取り組みを進める中、移住促進に当たり、世代などのターゲットを絞り、特化した取り組みが有効と考えますが、見解を伺います。

出合い総合サポート室事業について、平成31年度で4年目となりますが、これまでの事業を総括した上で、成果を求めた事業推進が必要な時期に来ていると考えますが、見解を伺います。

行政運営の推進について、平成31年度は、人事評価制度の本格導入とありますが、準備期間を経て、職員の理解はどのくらい進んでいるのか、また、人事評価制度の導入により、組織の活性化と職員の資質向上を図るとありますが、人事評価制度を活用してどのように活性化と資質向上につなげていくのか、見解を伺います。

次に、教育行政執行方針について伺います。

学校教育について伺います。

外国語教育については、外国語指導助手の派遣による取り組みにより進められておりますが、コミュニティ・スクールの一環として、地域の外国語にたけた方や地域に住む外国人の協力を得ながら、外国語教育の推進を図ることも有効と考えますが、見解を伺います。

特別支援教育については、本市における特別支援教育は他自治体と比べても遜色のない体制が整えられていると感じていますが、何らかの困り事を抱える児童生徒や保護者は不安を抱えている状況にあります。

学校や保護者に対する相談支援の充実とあわせて、地域住民の理解を深める取り組みの考えと特別支援教育を支える人材の確保対策について、見解を伺います。

道徳教育について、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、道徳が教科化されると思いますが、道徳教育における本市の基本的な考え方についてお聞かせください。

情報教育について、急速なスピードで進む情報通信技術の進展に合わせて、情報教育のあり方も変化してきています。機器の操作方法については、大人よりも子供のほうが得意とする状況も見られます。利用に当たってのモラルや危機意識の醸成、メディアリテラシー教育は大変重要なものでありますが、現場の教員や家庭での教育だけでは追いつかない状況にあるのではないかと感じます。

そこで、専門家による正しい教育が必要であり、その対象は、子供だけではなく、教員や保護者にまで広げることが必要と考えますが、見解を伺います。

防災教育について、近年の異常気象や大地震の発生状況を見ると、児童生徒時から防災に対する教育を徹底することが地域防災力を高めることにつながると考えます。

防災教育のあり方についての考え方をお聞かせください。

次に、社会教育について伺います。

ふらのまちづくり未来ラボ推進事業は、民間主導で進められ、実績も積み重なり、成果も出ている事業と感じておりますが、今後の官民協働のあり方をどのように考えているのか、見解をお聞かせください。

成人、高齢者教育について、多様なニーズやグローバル社会に対応した学習機会の充実とありますが、具体的な取り組みについてお聞かせください。

また、高齢者の知識や経験を生かした地域活動やボランティア活動などの社会活動の推進とありますが、どのような分野での活動を想定しているのか、お知らせください。

文化財保護について、郷土芸能保存団体の活動支援に当たり、活動費の支援も重要だと考えます。保存団体の担い手確保に関する支援をさらに充実させる必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、子ども育て支援について伺います。

核家族化や近くに両親や兄弟など子育てに関して頼れる人がいない、ひとり親家庭や夫婦共働き家庭が大半を占める現代においては、子育て支援は大変重要な施策です。特に、一時預かりなどをフレキシブルに活用できる体制の整備へのニーズが高くなってきています。

そこで、ファミリー・サポート・センター事業のさらなる推進に向けた取り組みと、病児・病後児預かり体制の構築に向けた取り組みの状況をお聞かせください。

また、子育てアプリの導入とありますが、どのようなイメージで進めていくのか、見解を伺います。

以上をもちまして、平成31年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に対するふらの未来の会としての代表質問を終わります。

○議長（日里雅至君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時01分 開議

○議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

ふらの未来の会、水間議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目の鉄路の見直しについてであります。昨年7月、国は、JR北海道に対して、2年間で総額400億円台の支援を行うとともに、利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区における鉄道施設や車両の設備投資については、地方自治体からも同水準の支援が行われることを前提に、国も支援することを発表し

ております。そのため、地方自治体に対する費用負担は求められるものと認識しており、本市としましては、ある程度の支援をしてでも鉄道は維持、存続すべきと考えているところであります。

次に、庁舎等の建てかえについてであります。新庁舎建設に当たっては、市民の理解を求めることが重要であり、市民参加手続の実施はもとより、連合町内会長会議や地域懇談会での情報提供や意見交換を行うとともに、新庁舎建設事業NEWS、広報紙、ホームページにより、今後も市民への情報発信を継続して行ってまいります。また、基本設計段階においても、関係利用団体等との意見交換等を開催しながら、市民が利用しやすい施設となるよう、意見反映に努め、市民との情報共有を図ってまいります。

次に、地域医療についてであります。富良野協会病院の産科医療体制の維持につきましては、圏域町村と連携して産婦人科出張医の確保に対する財政支援を実施してまいります。また、常勤医師の確保については、協会病院が主体的に取り組んでおりますが、非常に厳しい状況と聞いております。

本市としましては、産科医療体制維持に向けて、協会病院との情報共有を行い、必要な支援について協議してまいります。

次に、人口減少対策における子育て施策の位置づけと考え方についてであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略が本格稼働しました平成28年度は、子育て支援を含めた少子化対策を重点施策と位置づけ、出会い総合サポート、特定不妊治療助成、乳幼児医療費無償化、おむつ助成券給付、第3子出産祝い金給付などの新規事業を立ち上げたところであります。平成31年度におきましても、子供の健やかな成長は、健康で幸せが実感できるまちづくりの基本と考え、子供の任意予防接種費用の助成や中学生までの入院医療費無償化を実施するところであります。

次に、文化・スポーツ活動についてであります。スポーツ活動については、誰もが気軽に運動できるよう、生涯スポーツを推進し、芸術文化活動については、文化団体の支援や発表、鑑賞の機会を提供し、文化振興を図りながら、新たな担い手の発掘や新しい団体への働きかけを引き続き行ってまいります。今後も、各団体、富良野市文化団体協議会、ふらの体育協会と連携しながら、文化、スポーツを通した総合的なまちづくりを進めてまいります。

次に、介護人材の掘り起こしについてであります。無資格者でも働きながら介護の資格を取得しやすいように、富良野市内で資格取得の研修が受講できる環境づくりを進めてきております。今後、人材確保のために、事業所と連携して研修費助成を行うとともに、働きながら

資格取得、スキルアップできる仕事として、介護職のPRを検討してまいります。

次に、健康寿命の延伸に向けた具体的な取り組みについてであります。富良野市健康増進計画及び富良野市国民健康保険保健事業実施計画に基づき、市民に対して、特定健診やがん検診の受診勧奨、健診結果に応じた保健指導を実施するとともに、市民の主体的な健康づくりへの動機づけを図る健康マイレージ事業などの保健事業を進めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムの基本的な考え方についてであります。医療・看護、介護・リハビリテーション、予防・保健、生活支援・福祉、住まいと住まい方にかかわるサービスが、高齢者個々のニーズに合わせ、適切かつ継続的に提供されることが重要であると考えております。関係機関や庁内関係部署と連携を図り、高齢者が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

次に、地域福祉を支える民生委員・児童委員のなり手不足に対する認識については、人口減と高齢化の進行により、深刻化している状況にあるものと考えております。

市としましては、連合町内会と民生委員・児童委員との連携強化、地域福祉における民生委員・児童委員活動の重要性の認識醸成に向けた環境づくりに努めるとともに、次期の候補者推薦に向けた連合町内会等への働きかけを積極的に行ってまいります。

また、住民支え合いマップづくり活動の支援については、広報紙などによる地域住民への意識啓発などにより努めてまいります。

次に、災害時の情報伝達手段の周知であります。本市では、災害時の情報は、安全安心メール、ラジオふらの、市ホームページ、広報車などにより市民へ伝達を行っており、その伝達手段については、広報紙やホームページ、出前講座、防災訓練、防災講演会などの機会を通じて市民へ周知しております。今後も、機会の拡充を図り、市民周知に努めてまいります。

次に、平成31年度の総合防災訓練につきましては、訓練の対象地域や内容は検討中ですが、防災対策本部の機能強化のために北海道に訓練支援を要請しておりますので、今後、協議し、決定してまいります。

次に、沿線自治体との連携であります。毎年、十勝岳噴火を想定した総合防災訓練が実施されており、本市も、その一員として、北海道や沿線自治体、各行政機関と連携強化を図っているところであります。

次に、ごみの減量・リサイクルにおける事業系廃棄物の分別徹底を進める取り組みについてであります。事業系一般廃棄物の分別方法につきましては、家庭系廃棄物と同じ分別方法であるため、これまで、不適正排出をした事業所に対し、個別に分別指導をしているところ

であります。今後も、高水準のリサイクル率を維持するため、ごみ分別精度の向上を目指して、継続的な取り組みとして啓発に努めてまいります。

次に、再生可能エネルギーの導入推進についてですが、近年、太陽光発電買い取り価格や灯油価格の下落により、制度の利用実績が下がっております。

本市としましては、今後も、セミナーの開催やふらの環境展などのイベントにおけるPR、市役所ロビーでのペレットストーブの常設展示、広報紙やホームページの掲載による周知を行うとともに、住宅用太陽光発電の設置、木質ペレットストーブ購入への助成事業により、環境保全、地球温暖化防止対策として再生可能エネルギー導入を推進してまいります。

次に、都市計画マスタープランの見直しにつきましては、都市計画法の改正や北海道の都市計画マスタープラン、本市の総合計画や総合戦略との整合を図り、本市の現状を把握した上で必要な見直しを行うこととしておりますが、本市の基本方針である自然環境の保全や土地利用方針等につきましては、現行のマスタープランを踏襲するものと考えております。また、景観計画の策定に当たっては、都市計画マスタープランにおける土地利用、交通体系、公園緑地の基本方針との整合を図ってまいります。

次に、人手不足の現状と対策の方向性についてですが、昨年1月から12月までのハローワーク富良野管内の有効求人倍率は1.44であり、道内平均1.55と比較しても高どまりしており、多くの業種において人手不足は深刻であると認識しております。

人手不足対策としては、地元での就職を促進するため、ふらのしごとフェアの開催など、学生と地元企業の交流機会の拡大を促してまいります。また、引き続き、しごと情報サイト、フラノ・ジョブスタイルにより、市内企業の情報を発信してまいります。

次に、スマート農業の促進についてですが、働き手不足が深刻化していく中において、スマート農業技術による省力化は必要であると認識しており、現在、支援の対象としているハウス自動換気、GPS自動操舵システム、クラウド農業支援ソフトに加え、平成31年度より、乳牛の個体管理システム、ドローンを支援対象に加え、ロボット技術や情報通信技術の活用を促進してまいります。今後、国の補助事業の活用を検討するとともに、新たに実用化された技術の導入について研究してまいります。

次に、まちなか回遊促進に対する考え方についてですが、昨年は、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づく核拠点として、コンシェルジュフラノとサンライズパークを関係機関と連携して整備したところですが、引き続き、本計画の着実な推進により利便性に

富んだ市街地形成を目指すとともに、ICTを活用した回遊促進については、計画に掲げるソフト事業を中心にまちなか回遊の促進を図ってまいります。

次に、中小企業総合補助金や各種融資制度についてですが、中小企業振興総合補助金については、メイドインフラノ認定事業者に対する支援の拡充や、UIターン採用者の家賃負担軽減に取り組む中小企業を支援する制度を新設してまいります。融資制度については、商工業パワーアップ資金の融資利率の引き下げや、創業者向けのチャレンジ資金の支援内容の拡充を行ってまいります。

また、ICTの活用については、国の補助金制度の利用を希望する企業に対し、要件である先端設備等導入計画の作成への助言を行ってまいります。

次に、観光における閑散期を活用した人材育成についてでございますが、4月、11月の閑散期に富良野・美瑛広域観光推進協議会の主催による観光人材育成研修を引き続き実施するほか、インターネットを活用したデジタルマーケティングの知識を習得する研修についても実施してまいります。また、人材育成に活用できる中小企業振興総合補助金の助成制度を周知することにより、団体等が主催する研修の実施も促してまいります。

次に、コミュニティ活動の活性化と協働の推進についてですが、町内会活動の課題として、町内会役員の担い手不足や会員の減少及び高齢化などにより、町内会活動の運営に苦慮されているとお聞きしております。そのため、連合町内会単位に配置しているコミュニティ活動推進員による町内会との連携を強化してかかわりを深めてまいります。また、地域づくり推進補助金により、活動支援を引き続き行うとともに、各町内会で取り組まれている活動事例を広く紹介するなど、行政と市民による協働の取り組みを推進してまいります。

次に、移住促進に当たり、世代などのターゲットを絞り、特化した取り組みについてですが、市企画振興課に設置している移住相談ワンストップ窓口における20代から40代の相談割合は、平成28年度が57%に対し、平成29年度は61%と増加しております。また、市内の人手不足は深刻な状況にあることから、平成31年度の移住促進の取り組みは、20代から40代の世代をターゲットに、首都圏を中心とした移住希望者の就業体験による地元企業とのマッチングを行う予定であります。

次に、出会い総合サポート事業についてですが、登録紹介制度らぶ縁だあ、市単独または民間団体との共催によるイベント実施など、出会いの場の創出に努め、この間のマッチングは延べ23組で、現在、2組が交際中であります。また、イベントやセミナーの参加をきっかけに、交際や結婚に発展した事例も報告されております。

しかし、結婚は一朝一夕にまとまるものではありません

るので、今後も、独身者同士が交流しやすいよう工夫を凝らしながら、出会いの場をつくるとともに、周囲の目を気にすることなく婚活ができ、また、周囲からも応援する機運が高まるよう努めてまいります。

次に、人事評価制度についてであります。制度導入に対する職員の理解につきましては、職員研修の際のアンケート調査では約6割の職員がおおむね理解できていると回答しており、試行や研修によって理解度は向上しているものと考えております。

次に、人事評価制度を活用した組織の活性化と職員の資質の向上につきましては、業績評価による組織目標の設定と業務の進捗管理、能力評価による個々の能力開発と個人面談により進めてまいります。

以上です。

○議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇

ふらの未来の会、水間健太議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えします。

初めに、学校教育についてであります。外国語教育の推進につきましては、小・中学校へ外国語指導助手5名を派遣し、授業を行うほか、外国語になれ親しみ、コミュニケーション能力を高めるイングリッシュキャンプなどの取り組みを実施しております。市内に在住する外国人等の外国語活動への協力につきましては、今後、学社融合事業における学校支援ボランティアやコミュニティ・スクールでの取り組みなどを通し、活用ができると考えております。

次に、特別支援教育についてであります。困り感を抱える児童生徒は年々増加しており、一人一人のニーズに応じた支援を行うため、関係機関の連携のもと、相談支援体制の充実を図ってきたところであります。地域住民の理解を深める取り組みについては、広報紙への掲載や研修会の開催などを行っております。また、特別支援教育を支える人材の確保につきましては、一定の知識、技能を有する教員の配置を行うとともに、特別支援教育支援員の求人募集を広報紙や学校を通じて行い、特別支援教育における指導体制の充実に努めてまいります。

次に、道徳教育の基本的な考え方についてであります。児童生徒が生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識などの道徳性を身につけることは、重要であると考えております。道徳の事業に加え、本市にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育や本市の教育資源を生かしたメセナ事業、演劇活動、環境教育、自然体験など豊かな体験活動を実施することにより、子供たちに心豊かな人間性を養う教育を進めてまいりたいと考えております。

次に、情報教育の外部講師などの活用についてであり

ますが、情報モラルの向上、ネットトラブル未然防止のため、保護者や児童生徒に向けての啓発資料を配付するとともに、各学校では、参観日などを利用し、携帯電話会社から講師を招いて利用に関する講演会を実施し、さらに、市PTA連合会や教育委員会が主催した研修会を毎年実施しているところであります。今後も、引き続き、生徒指導連絡協議会や各小・中学校、市PTA連合会とも連携し、専門的知識を持った講師の招聘に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災教育についてであります。近年、本市においても自然災害が発生していることから、防災教育はこれまで以上に重要であると考えております。小・中学校段階において、過去の災害から学んだ教訓から、日ごろの備えや地域防災活動の大切さを理解し、主体的に行動できる児童生徒の育成を目標とし、子供たちの発達段階に応じた防災教育を推進しているところであります。また、保護者、地域、関係機関と連携し、さらなる防災教育、避難訓練などの充実に取り組んでまいります。

次に、ふらのまちづくり未来ラボ推進事業における官民協働のあり方についてであります。本事業の推進に当たっては、これまで、民間の持っているノウハウやアイデア、大学とのつながりを生かすとともに、教育委員会では、これまで培ってきた専門的な講師や関係機関とのネットワークを生かし、双方の強みを生かしながら官民共同で進めてきているところであります。今後も、地域で多世代が集い、学び、交流できる学習機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、成人、高齢者教育における多様なニーズやグローバル社会に対応した学習機会の充実についてであります。市民生活や地域課題など、市民ニーズに合ったふらの市民講座を引き続き開催するとともに、ことぶき大学では、さらなる知識や技能の習得、高齢者の有用感や生きがい感を高め、多様な人々とのつながりが持てる学習内容の充実に努めてまいります。高齢者の知識や経験を生かした地域活動などの社会活動の推進については、本大学で学んだ知識や経験を生かし、地域や学校などさまざまな場所で活躍できるような社会参加活動を促進してまいります。

次に、郷土芸能保存団体の担い手確保についてであります。各保存団体は、見学体験の提供や学校授業への取り組み、各種行事、公演会への参加などを通してPRするとともに、広報紙などでの団員募集を行っているところであります。今後も、現在の活動内容を踏まえ、要望の聞き取りを行いながら団体との連携を深め、支援のさらなる充実に取り組んでまいります。また、生涯学習センターホームページで、随時、活動内容の様子を情報発信してまいります。

次に、ファミリー・サポート・センターについてであ

りますが、コーディネーターのほか、サブリーダーを配置しながら、提供会員の学習機会の充実、医療機関や先行して実施している団体との情報共有や連携などを図るとともに、病児・病後児の受け入れ体制を充実してまいります。

また、子育てアプリの導入につきましては、より手軽に各種情報の取得ができるよう、スマートフォンアプリの導入を行うものであり、子育て情報の提供はもとより、現在の母子手帳の機能を補完する内容を盛り込んだ構成を考えているところであります。

以上でございます。

○議長（日里雅至君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

次に、雄飛の会、後藤英知夫君の質問を行います。

7番後藤英知夫君。

○7番（後藤英知夫君） -登壇-

私は、雄飛の会を代表して、今議会に提出されました平成31年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問を行います。

人口減少社会の到来により、本市にとっても新たな課題が湧き出し、それらの課題解決と、市長が掲げる全ての市民が健康で幸せを感じて暮らせる健幸都市の実現は、本市の明るい未来を創造し、大きく期待されるところであります。特に、今回掲げられた三つの重点政策は、市民にとっても大きな関心事であり、市民生活に直結する課題であると考えます。

最初に、重点政策の1点目、鉄路の見直しについて伺います。

鉄路の問題は、本市の基幹産業である農業や観光に多大な影響を与えることが予想されます。農産物の輸送コストの増大や観光客の入り込み数の減少など、通学や通院に対する市民の足を奪うことにとどまらず、経済的ダメージも大きいと考えます。

国鉄からJRへと民営化されたときの状況などを考えると、道や国の対応には不満もありますが、本市に係る2路線3線区の存続に向け、自治体の担うべき部分をどのように考えておられるのか、また、自治体の負担についての考えをお聞きます。

次に、2点目の庁舎等の建てかえについて伺います。

平成29年度に市町村役場機能緊急保全事業が創設され、時限的政策のため、新庁舎建設を判断するまでの時間が短かったことは理解するところであります。

防災の拠点として、そして、コンパクトで機能性を重視した庁舎が求められていると考えますが、基本計画策定から基本設計、実施設計までの期間が短くなると予想される中、限られた時間でどのように市民に対して説明していくのか、意見を取り入れていくのか、また、意見を基本設計に反映させることができるのか、伺います。

3点目に、地域医療について伺います。

市内で出産し、子育てしていく上で、また、市民が安心して暮らしていくために、地域医療の充実は不可欠であります。これまで行ってきた医師養成確保修学資金貸付や地域センター病院医師確保対策の効果に期待するところも大きいですが、地域センター病院の医師確保が年々厳しい状況にあると考えます。

医師確保に関しての支援のあり方、対策についての考えを伺います。

次に、主な施策について伺います。

基本目標1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについて伺います。

次代を担う子供たちの健やかな成長は、将来のまちづくりの希望であり、社会全体で応援していかなければなりません。これまでの子供や母親に対する保健指導や医療に対する助成、乳児子育て世帯応援事業などに加えて、今回、新たに不育症治療や中学生までの入院費無償化などの施策により、経済的な負担の軽減に努めるとされています。行政としてどこまで子育て支援を充実できるかは、今後の大きな課題だと考えます。

働きながら子育てしている方々にとっては、特に、会社や家族の理解や協力が必要になると思います。子育て支援を家族、市民、地域、事業者など社会全体でどのように連携を深め、協働していくのか、その取り組みについて伺います。

基本目標2、やさしさと生きがいを実感できるまちづくりについて伺います。

市民の健康づくりについて、生活習慣病の発症、重症化の予防により、健康寿命の延伸とありますが、いままでも幾度となく質問がありましたが、特定健診の受診率が余り伸びていないと感じますが、受診率の向上に向け、どのように分析しているのか、対策などについて伺います。また、生きがいを持ちながら健康で暮らしていくためには、ふだんの運動や生涯スポーツの振興も効果が大いだと思いますが、どのように推進されていくのか、お聞かせください。

介護保険事業において、介護人材確保の取り組みを全市的な労働力不足、人材不足の中、どう推進していくのか、伺います。

高齢化が進む中、認知症患者の増加が懸念されていますが、成年後見制度については、制度自体を認識されていない方も多いと思います。支援体制の整備とともに、制度の周知活動も重要と考えますが、見解をお聞かせください。

基本目標3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて伺います。

防災対策として、市民の防災意識の啓発や総合防災訓練の充実が求められていると思いますが、自主防災組織

の未整備地区の組織化や連携強化も重要と考えます。既に組織化された地区にあっても形骸化されている部分も感じます。

防災対策における課題や取り組みについて伺います。

防災・減災対策での市管理河川の整備についてですが、未整備河川も多く、整備やしゅんせつ工事が近年の集中豪雨に対応するにはスピード感が足りないと感じますが、見解をお聞きます。

ごみ減量・リサイクルにおいて、高水準のリサイクル率を維持するには、市民はもとより、外国からの住民やインバウンドを含む観光客などにも周知し、協力を求めていくことが肝要であると考えますが、見解を伺います。

山部地区、東山地区、島ノ下地区で運行しているコミュニティカーの利用が減少傾向にあると思いますが、有効利用を高める上で、交通弱者である高齢者や自動車の運転ができない方などに公平を保てる範囲で利用要件の緩和などを考えていくべきと思いますが、見解をお聞かせください。

基本目標4、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりについて伺います。

農業担い手対策、農村対策についてですが、近年、農家戸数の減少により、農村の人口減少が加速的に進み、農村機能の低下が懸念されます。本市が取り組んでいる農業の担い手対策による新規就農者は、農業のみならず、地域の担い手となることも期待されることから、農業担い手育成センターにおいて、より多くの研修生を受け入れる体制づくりが重要であり、募集に関する新たな施策や、新規就農をするための研修期間を経験値に応じて定めることなどを検討すべきと考えますが、見解を伺います。

中心市街地活性化については、これまでの駅前開発、フラノマルシェやコンシェルジュフラノの開業など、官民協働の取り組みにより、大きな成果をもたらしてきたと考えます。さらなるまちなか回遊の促進を図る上で、中心市街地の中で未整備地区の整備についての考えをお聞かせください。

メイドインフラノ事業においては、さらなる認定の拡大とブランド価値の向上に努めるとあります。ホームページでの広報などを行っていますが、情報の伝達が限定的になることも考えられ、認知度向上のため、多様な媒体を利用した周知を検討していくことが重要と考えますが、見解を伺います。

基本目標5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりについてお聞きます。

行政と市民による協働のまちづくりを進めていく上で、まず、地域課題を共有することが重要であると考えます。課題解決を図る上でも、各連合町内会や地域に対して、コミュニティ活動推進員がもっと積極的にかかわってい

く必要性を感じますが、見解を伺います。

移住促進については、人口減少社会の中でこの自治体も取り組んでおり、本市にとっても難しくなっていると認識しています。今回、移住者向けに開設される新たな情報サイトや移住促進に向けた戦略的PR活動について、お知らせください。

次に、教育行政執行方針について伺います。

学校教育について伺います。

毎年行われている全国学力・学習状況調査や標準学力検査ですが、これまでの結果を分析された中でどのように総括されているのか、お聞きます。

外国語教育については、これまで、「英語が話せるふらのっ子」を目標に掲げ、外国語指導助手も増員し、本市の教育行政の中でも特色ある取り組みの一つであると考えます。今回、「英語が使えるふらのっ子」を目指すとあります。ステップアップした取り組みとの印象がありますが、これまでとの違いについて伺います。

いじめZEROの推進についてですが、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例の中では、児童生徒に対して定期的に調査することになっておりますが、どのように実施されているのか、また、その結果についてどのように対応しているのか、お聞きます。

青年教育について伺います。

近年、市内の青年の減少が顕著であると感じるところですが、富良野沿線での青年同士の交流の機会確保に努めるとあります。具体的な施策について伺います。

高齢者教育について、ことぶき大学の魅力向上や社会参加活動を推進するとなっておりますが、入学者の減少が進んでいるとも聞きます。これらの対策について伺います。

以上で、雄飛の会としての代表質問を終わります。

○議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

雄飛の会、後藤議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の鉄路の見直しについてであります。昨年12月、北海道では、JR北海道の極めて厳しい経営状況を踏まえ、平成31年度及び32年度において、維持困難線区における定時性や利便性、快適性の向上などの利用促進に資する緊急的かつ現実的な支援を行うべく、速やかに協議を行うと発表したところであります。そのため、本市といたしましては、今後、北海道や沿線市町村とともに、ある程度の支援をしてでも鉄路は維持存続すべきと考えているところでございます。

次に、庁舎等の建てかえについてであります。新庁舎建設に当たっては、市民の理解を深めることが重要であり、国の財政支援活用のため、時間的制約はあります

が、市民参加手続の実施はもとより、連合町内会長会議や地域懇談会での情報提供や意見交換を行うとともに、新庁舎建設事業NEWS、広報紙、ホームページにより、今後も市民への情報発信を継続してまいります。また、基本設計段階においても、関係利用団体等との意見交換等を開催し、市民が利用しやすい施設となるよう、意見反映に努め、市民との情報共有を図ってまいります。

次に、地域医療についてであります。地域センター病院の医師確保対策につきましては、医師養成確保修学資金貸し付けや医師確保対策事業補助を継続し、研修医や常勤及び非常勤医師の確保に対する支援を行ってまいります。また、地域センター病院運営委員会などの医療対策に関する会議の場において、地域センター病院、富良野医師会、圏域町村との協議を行い、医師確保に取り組んでまいります。

次に、子育て支援の連携・協働についてであります。子供たちが健全で健やかに育っていくためには、家庭を含め、社会全体で連携協力していくことが必要であると考えております。

本市では、子育てを総合的に支援するために、子ども・子育て事業連携会議を組織し、情報共有や連携を行い、横断的な子ども・子育て事業の推進を図っているところであります。行政、家庭、学校、地域、関係機関、企業等がそれぞれの立場で役割を分担するとともに、啓発活動や情報共有を行い、子育て支援に係る連携・協働を推進してまいります。

次に、特定健診受診率向上の対策についてであります。特定健診の受診率は、平成20年度の35.4%から平成29年度は50.7%となっております。特定健診の受診状況につきましては、毎年、性別、年齢別、健診形態別、治療状況別、地区別に集計しております。これらの分析結果から、対象者の健診受診状況に応じた受診勧奨を行うとともに、医師会とも連携して受診率向上に向けた対策を進めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興についてであります。誰もが気軽に運動できるよう、屋内、屋外のスポーツ施設、パークゴルフ場、学校開放事業での体育館利用を推進しております。また、出前講座として、フロアカーリング等の新しい軽スポーツの普及のため、スポーツ推進員を派遣してきております。今後も、ふらの体育協会や地域団体等と協力し、健康増進や生涯スポーツとして多くの市民に施設利用や新しい軽スポーツに触れてもらえるよう取り組んでまいります。

次に、介護人材確保についてであります。介護人材の不足は深刻化しており、状況を改善するため、無資格者が働きながら介護の資格を取得できるよう、富良野市内で研修が受講できる環境づくりを進めてきております。今後は、介護の資格取得に係る研修費用を事業所と連携

して助成するなど、介護人材の確保及び定着に努めてまいります。

次に、成年後見制度についてであります。高齢化の進行に伴い、認知機能障がいなどにより成年後見制度による支援を必要とする高齢者は増加するものと考えております。成年後見制度の利用を促進するため、相談から制度利用までを切れ目なく支援するサービス提供体制の整備を図るとともに、広報紙や研修会などを通じ、広く市民への成年後見制度の啓発、周知を図ってまいります。

次に、自主防災組織の課題と取り組みにつきましては、地域みずからが危機意識を持ち、災害に備える取り組みを行う必要があることから、連合会や町内会を単位とした自主防災組織の体制づくりに努めてまいりました。特に、近年の大規模広域災害の発生により、自助、共助に対する関心が高まっていることから、自主防災組織をテーマとした防災講演会を開催したほか、出前講座、広報紙などにより、その重要性を周知しているところであります。

しかし、自主防災組織を結成したものの、活動が十分ではない組織も見受けられることから、今後も継続して、防災意識の向上と活性化に取り組んでまいります。

次に、市管理河川の整備についてであります。河川パトロール、流域住民からの情報提供等により、河床での土砂堆積、異常埋塞や護岸の崩壊、欠損などの危険箇所についての把握を行ってきており、これらの危険箇所については、集中豪雨等により流域に大きな被害をもたらす要因となるため、優先順位を定めた上で、河川河床しゅんせつ事業、河川維持事業において危険の解消を行ってきております。今後も、計画的に事業を実施することにより、防災、減災に努めてまいります。

次に、ごみの減量リサイクルにおける観光客への周知、協力を求める取り組みについてであります。これまで、旅館組合や宿泊業者へのごみ分別の啓発を行い、また、北の峰地区では、不法投棄防止対策として、資源回収ステーションや瓶ポストでの外国語表記の看板設置を実施しているところであります。今後も、宿泊施設管理者へのごみ分別の周知を継続するとともに、関係機関と連携し、本市のごみ分別とリサイクルの取り組みをPRすることで理解と協力を求めていきたいと考えております。

次に、コミュニティカーの利用についてであります。山部地区については、山部厚生病院閉院に伴い運行を開始し、地域住民の通院の足として利用されておりますが、利用件数の見直しや人口減少、施設入所等の要因により利用者は減少している状況にあります。また、東山地区については、公共交通路線に合わせた運行及び予約空白時間帯において、地域住民が主体となり、区域内自由運行とすることで利用者は増加しております。地域住民の

生活の足の確保としてのコミュニティーカーの運行につきましては、各地域の状況や利用者の声を聞き、有効性や公平性について協議しながら進めてまいります。

次に、研修生の受け入れ体制についてであります。現在、富良野市農業担い手育成機構による新規就農研修生は、年に2組を募集しており、研修期間は、ミニトマトで3年間、メロンで4年間を基本としております。近年の就農相談においては、全国的に就農希望者の減少に加え、就農を移住対策の柱とする自治体がふえており、年々、研修生の獲得が厳しい状況になってきておりますが、募集イベント等を通じて就農希望者の意向調査を行い、研修生の確保を図ってまいります。

研修期間の短縮に関しましては、農作業経験の有無を考慮し、既に取り組んでいるところであります。

次に、中心市街地の整備についてであります。中心市街地活性化基本計画に定める計画対象区域内において、地元から提案された中心市街地の活性化に資する主体性のある取り組みに対し、官民協働を軸に行政が支援していくことが市街地整備の基本でありますので、引き続き、この考えを踏まえ、活性化を図ってまいります。

次に、メイドインフラノ事業についてであります。これまで、8事業所、31商品の認定を行っており、現在、第3回目の認定申請を受け付けている状況であります。

認知度向上に向けては、今回、広報3月号に掲載したほか、ホームページ、ポスター、リーフレットによる日常的な周知を行っており、認定証の授与の際には、マスクを通じた周知に努めております。また、販売機会の拡大に向けたバイヤーへの周知については、新たな取り組みとして、あす3月6日に富良野地方物産振興会との共催による商談会の開催を予定しており、今後も認知度の向上に努めてまいります。

次に、コミュニティ活動推進員についてであります。連合町内会と行政をつなぐパイプ役としてコミュニティ活動推進員を配置し、行政情報の提供と地域課題の把握、総会や役員会等への参加を通して地域活動の推進に努めているところであります。

しかしながら、地域によってコミュニティ活動推進員のかかわりに違いがあることから、連合町内会長会議における推進員の同席、推進員制度の周知とともに、推進から地域への働きかけを行うことも含めて、今後も連合町内会長会議などを通じてかかわりを深めてまいります。

次に、移住者向け情報サイトにつきましては、専用のホームページを開設し、富良野の暮らし、住まい、仕事、移住者のエピソードなどについて、移住してきた方々が知りたかった情報などを随時掲載し、何度も見に来たくなるような戦略的なPR方法を構築していく予定であります。

以上です。

○議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー

雄飛の会、後藤英知夫議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

初めに、学校教育についての全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の分析と総括についてであります。各学校においては、自校の調査結果を全国平均正答率との比較、分析により、各科目の課題のある領域の把握に努めております。現中学3年生を小学6年生時の調査結果と比較すると、全教科において学力の向上が見られ、全小・中学校において、学力向上に向け、組織的な授業改善や小・中連携の取り組み、児童生徒一人一人に応じた指導が確実に成果を上げていると考えているところであります。

次に、外国語教育についてであります。本市は、これまで、「英語が話せるふらのっ子」を目標に外国語教育を進めてまいりました。平成32年度からの新学習指導要領の実施に向け、平成30年度より外国語指導助手を1名増員し、5名体制に強化するとともに、これまでの聞く、話すを主体とした取り組みに加え、読む、書く国語教育との連携を図り、日本語の特徴や言語の豊かさに気づく指導の充実を進め、「英語が使えるふらのっ子」に向けて、外国語教育の充実に取り組んでまいります。

次に、いじめZEROの推進におけるいじめ問題の実態把握についてであります。市内の全児童生徒を対象に、年二、三回、いじめの把握のためのアンケート調査を実施し、本人が心身の苦痛を感じているものという広い概念で積極的な認知に努めており、各学校においては、その結果をもとに事実確認を行い、いじめの未然防止と早期発見に努めております。いじめと認知した場合は、保護者に状況等を報告するとともに、学校、教育委員会、関係機関が連携協力を密にし、状況に応じた適切な指導を行っているところであります。

次に、富良野沿線での青年同士の交流の機会確保についてであります。次代を担う青年層の活動を活性化させるため、青年同士の交流やイベントへの参加、企画運営などさまざまな活動を通して、仕事や日常生活ではかかわれない多くの人々と出会うことが重要であると考えているところであります。そのため、市内だけではなく、富良野沿線の青年同士の出合いやつながりが持てるよう、地域の特性を生かしたスポーツ交流会など、富良野沿線教育委員会と連携を図りながら実施してまいりたいと考えております。

次に、ことぶき大学の学生増に向けた取り組みについてであります。ことぶき大学がより魅力的な学び、交流の場となることを目的に、学生との意見交換や調査研究を行い、興味・関心の湧く魅力あるカリキュラムやク

ラブ学習の充実などを検討しているところであります。検討した活動をことばき通信などにより広く市民に発信し、入学してみたいと感じる魅力ある大学づくり、入学者の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（日里雅至君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時02分 開議

○議長（日里雅至君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、市民連合議員会、今利一君の質問を行います。

15番今利一君。

○15番（今利一君） -登壇-

私は、市民連合議員会を代表いたしまして、平成31年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問してまいりたいと思います。

昨今の新聞、雑誌、テレビなどでしばしば出会うニュースのテーマに、インクルージョンという言葉があります。インクルージョンというのは、包摂と訳す人がおります。社会的包摂とは、社会的に弱い立場にある人を含めて、市民一人一人を排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、地域社会の一員として取り込み、支え合う考えであります。私は、この社会的包摂を社会的政策の基本理念として、全ての人が潜在的に有する能力をフルに発揮できる社会を構築することこそが社会に求められているものではないかというふうに考えております。

インクルージョンのほかに、ダイバーシティという言葉もあります。ダイバーシティとは、多様な文化を認める、社会的弱者であるマイノリティや、障がい者、女性、外国人などに対する差別をなくそうとする人道上の配慮だけではなくて、彼らを積極的に組織や社会に参加させるということでもあります。

社会の潮流がなぜこんなふうになってきたのか。人権の意識の向上という側面もありますが、それ以上に、現代社会の行き詰まり、つまり、現代資本主義の行き詰まりがそれを物語っているのではないのでしょうか。これまでの資本主義の活力の低下をどう克服するかが重要な課題であったものの、その答えの一つとして見出されてきたわけでもあります。

資本主義の歴史を振り返ると、資本主義の理論を支えてきたのは、インクルージョンではなくて、包摂ではなくて、エクスクルージョン、排除という概念でありました。つまり、収奪することにより、膨大な富を手にして

きたのであります。植民地政策は、まさにその典型と言えましょう。独立宣言後のアメリカ社会では、いまでも根強く残る排除の理論、トランプ大統領の政策はまさにその典型と言えるのではないのでしょうか。

アメリカ社会ばかりではありません。現代日本でもそれはあります。雇用の形態であります。正規雇用と非正規雇用の問題がそれであります。非正規雇用の多くは、排除の対象として扱われております。地方自治体で働く臨時・非常勤職員は、労働基準法、地方自治法、地方公務員法などの法律の谷間に置かれ、正規職員と同等な業務についているにもかかわらず、その処遇は正規職員との格差が大きいのであります。先ほども言いましたが、排除の論理を前面に押し出してきた資本の論理が行き詰まり、むしろ、現代社会が要求しているのは、これまで排除した人たちを包摂し、取り込もうとすることにより、停滞を打開しようとする動きであります。

資本主義が外部者として排除してきたのは、人だけではありません。自然もそうであります。自然を人間と対等の仲間とみなすのではなく、あくまでも人間にとって利用可能なものとして排除し、搾取してきております。これが長く続いた結果が、異常気象など地球環境の問題であることは言うまでもありません。産業革命以来、人間は、大量の二酸化炭素を排出し、大気や水を劣化させてきました。その結果、地球の温暖化、海水面の上昇、生物多様性の激減、異常気象が日常的になってきたのであります。

このような現状の中、国際社会は対応してこなかったのではありません。対応してきましたが、自然の逆襲を阻止するまでにはまだ至っていないわけであります。むしろ、京都議定書以降、盛り込んだパリ協定、二酸化炭素の排出量の基準を批准しない離脱国が出ているのは大きな問題であります。

この前の報告の中にもありましたけれども、SDGs、いわゆる持続可能な開発目標に取り組む国谷裕子さんは、地球は人間がいなくとも存続できる、しかし、私たちは地球なしでは存続できない、私たちは地球の悲鳴にちゃんと耳を傾けなければならない、これまで、化石燃料や化学肥料、水資源をどんどん使って経済成長を追い求め、地球に物すごい負担をかけてきた、20世紀型の大量生産、大量消費、大量廃棄といった成長モデルでは、もはや、人類は立ち行かなくなってきていると訴えています。私たちがこうした現実を知り、市民の皆様方に伝えることにより、現実みのある行政の執行の方針となり得ると私は思っております。

市長が選択した先に何が見えるのか、想像してみようではありませんか。執行方針の中で、市長は、市民も行政も積極的に情報を収集し、みずから考え、行動し、固定観念にとらわれない自由でスピード感のある発想によ

り、まちづくりを進めていかなければならないとしております。この方針の中で、基本となる情報がどこにあるのでしょうか。私は、情報を提供する側は行政だと思っております。その情報を提供する側が情報を出していないことに対して、非常に疑問に思っております。その情報を出していただきたいと思います。

次に、私は、鉄道についてお伺いいたします。

これもまた、情報が不足しております。連携と協力とありますが、連携の部分に関しては、国及び道と連携することはわかるのでありますが、協力とはどういうことなのか、市民はどんな形で協力するのか、これまでと同じで乗って守ろうとしての協力ということなのか、課題とされた諸問題は整理されてきているのか。

鉄道については、市民懇談会などで多くの問題点があぶり出されているはずであります。詳細についてお伺いするところであります。

庁舎についてお伺いいたします。

何十億円もかけてやる事業であるにもかかわらず、市民の皆さんには周知徹底されているのでしょうか。私は、徹底されているとは思っておりません。

さらに、なぜ、昨年行われた市長選でこの論戦がなされなかったのか、前市長の置き土産だったから取り上げなかったのか、情報提供のあり方についてお伺いいたします。

次に、地域医療についてお伺いいたします。

喫緊の課題であることは、言うまでもありません。地域医療を守るという強い意思のもととあり、その後続くことは、いままでやってきたことであります。これ以上の策はないというのか、対策についてお伺いいたします。

次に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてお伺いいたします。

2018年、国は、介護報酬改定で、新たな介護保険施設として介護医療院を創設いたしました。介護医療院は、医療と介護を同時に必要とする高齢者の住まいとしての機能が求められております。これが、まさに、市長が言う高齢者が安心して住みなれた地域で暮らすことのできるという言葉に適合するのではないかと私は思っております。

こうした国の動きに対して、今後、どのように地域包括ケアシステムを運用していくのか、市内の医療機関やサービスを提供する事業所とどのように連携していくのか、お聞きいたします。

また、こうした国の動きがありますが、地域包括ケアシステムをどのように構築していくのか、お尋ねいたします。

環境保全の推進についてお尋ねいたします。

先ほども説明いたしました、地球温暖化防止対策は、

待ったなしの状況であります。このことは、前段でお示ししたとおり、突如としての災害から恒常的な災害になったいま、その災害の原因とされるのが温暖化であります。我々市民一人一人が何をしなければいけないのか、市民一人一人に問いかけていかなければならない時期に来ていると私は思っております。

その取り組む姿勢についてお伺いいたします。

景観計画についてお尋ねいたします。

世界的にも有名なここ富良野スキー場ですが、聞くところによると、外国人が北の峰にもう既に進出しているようであります。このままでは雄大な自然が残せなくなる可能性が高く、危機感を持っている者の一人です。ルール策定について、役割と時期についてお尋ねいたします。

農村対策についてお尋ねいたします。

農業、農村は、FTA、EPAといった輸入関税引き下げにより、新たな段階を迎えております。これらの影響により、北海道に与える影響が800億円以上とされております。今後の北海道農業を脅かす問題、まだ明らかにされていないTPP11への対応、アメリカとの2国間の交渉、矢継ぎ早にやってくる自由化の波にどのように対応していくのか、今後の富良野農業、農村のあり方についてお伺いいたします。

続きまして、教育行政執行方針についてお伺いいたします。

国は、平成32年度から小学校で、平成33年度から中学校で、新学習指導要領を全面に実施する予定であります。この中で、プログラミング教育が必須になっております。小学校段階では理論的思考や創造性、問題を解決する能力を身につけることを目的としております。この方法、時間などは各学校に任せられている状況にあります。

新学習指導要領の中身にどのように対応していくのか、お尋ねいたします。

成人教育についてお尋ねいたします。

昨今、生涯教育の必要性が年々高まってきております。学校教育を終え、社会人になってからでも学習を続けるといった時代になってきております。つまり、リカレント教育の考えを持つ必要性を感じておりますが、成人教育をどのように推進していくのか、具体的にお尋ねいたします。

高齢者教育についてお尋ねいたします。

高齢者教育は、これまで、ことぶき大学を中心に進められてきております。しかし、年々、取り組む人が減少してきている現状にあります。これは、これまで考えられてきた高齢者ではなく、多様化し、アクティブになってきているものと考えられます。これらのニーズにどう応えていくのか、お尋ねいたします。

以上、市民連合議員会を代表いたしましての質問を終

わかります。

○議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

市民連合議員会、今議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目の鉄道についての沿線市町村やJR北海道との連携協力についてであります。JR北海道が当面の2年間において地域の関係者と一体となって取り組むアクションプランにつきましては、国内外の観光客を沿線市町村とともに連携して呼び込むことにより、観光線区としての特性を發揮しつつ、通学や通院など生活利用の観点から、地域住民のマイレール意識を高める取り組みを図り、線区の利用維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎についてであります。新庁舎建設事業については、これまで、新庁舎建設検討委員会での検討のほか、市民ワークショップや関係利用団体との意見交換会、また、連合町内会長会議や地域懇談会において情報提供、意見交換を行い、さらに、新庁舎建設事業NEWS、広報紙やホームページ等により、広く市民の皆さんへ情報発信を行ってまいりましたが、今後も引き続き市民周知に努めてまいります。

新庁舎の建設につきましては、庁内の公共施設等総合管理計画推進検討委員会での検討を経て、昨年5月7日に庁舎建設基本構想を庁議で決定しておりますが、市長就任後、改めて基本構想の基本的な方針等を確認し、本格的に新庁舎建設事業を推進することを決定したところであります。

次に、地域医療についてであります。富良野医療圏の中核医療機関である地域センター病院の医療体制を維持、確保していくためには、医師確保が最優先であることから、医師養成確保修学資金貸付や医師確保対策事業補助を継続し、研修医や常勤及び非常勤医師の確保に対する支援を行ってまいります。また、地域センター病院運営委員会などの医療対策に関する会議の場において、地域センター病院、富良野医師会、圏域町村との協議を行い、地域医療を守るための取り組みを進めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムの中での介護医療院の考え方についてであります。介護医療院は、医療、介護、住まいの要素を担う地域包括ケアシステムの一部を構成する施設であります。

第7期介護保険事業計画では、施設・居住系サービスの整備計画の中で、医療機関併設の介護療養型医療施設の23床と医療療養病床の一部20床を介護医療院43床に転換する計画としております。医療機関やサービス提供事業所との連携につきましては、事業所の意向を確認する

とともに、指定機関の北海道と情報共有しながら、転換の状況把握に努めてまいります。

次に、地球温暖化防止対策の取り組みについてであります。ふらの市民環境会議主催によるふらの環境展でのセミナー開催やエコカーなどの各種展示を行うとともに、専門的な知識を持った講師による講演会を開催し、市民意識を高揚させるための取り組みを進めております。また、地域環境美化運動、市民施設見学会の実施等により、環境や地球温暖化防止についての啓発に取り組んでおります。今後も、広報紙や市のホームページへ掲載し、市民一人一人が環境や地球温暖化について理解が深まるよう、取り組んでまいります。

次に、景観計画についてのルール策定の役割と時期についてであります。平成2年に制定された富良野らしさの自然環境を守る条例は、いわゆる事前協議のお願い条例でありましたが、景観法に基づく景観計画や景観条例は、景観づくりの方針や基準に適合しない場合、必要に応じて勧告や変更命令を行うことができるため、富良野らしさの自然環境を守る条例に比べ、より強制力のある条例となります。策定の時期につきましては、2020年度の施行を目指して、景観計画策定委員会を開催し、取り組んでいる状況であります。

次に、今後の富良野農業・農村についてであります。TPP11、日欧EPAなどで関税が引き下げられることにより、低価格の農畜産物が輸入され、本市においても、牛乳、乳製品、牛肉、豚肉、小麦、てん菜等が受ける影響は大きいものと考えております。そのことも踏まえ、現在、2023年までの5年間を計画期間とした第3次富良野市農業及び農村基本計画を策定中であり、計画に掲げる本市農業の持続的発展、農村の維持及び振興、農畜産物の安全・安心の確保に向け、担い手の確保、多面的機能の維持、基盤整備に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

市民連合議員会、今利一議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えします。

初めに、学校教育のプログラミング教育についてあります。新学習指導要領では、プログラミング的思考と呼ばれる理論的な思考力を育むことや、各教科などで学ぶ知識や技能をより確実に身につけさせることを目的としていることから、総合的な学習の時間や他教科の時間を活用し、実施してまいります。そのために、本市では、それらの前提となるICT環境の整備を進めていくとともに、道教委とも連携し、教員研修の実施などを進めてまいります。

次に、成人教育におけるリカレント教育についてであ

りますが、本市においては、市民生活や地域課題など、広く市民が学び合えるよう、ふらの市民講座を開催するとともに、高齢者の学習の場としてことぶき大学を開校しているところであります。また、高度で専門的な学習機会の提供に関しては、北海道教育委員会では実施する道民の学習ニーズに対応した道民カレッジ及び連携講座の活用や、図書などの各種資料や情報提供の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者教育についてであります。近年、少子高齢、人口減少が進む中、高齢者のニーズも多岐にわたり、老人クラブや地域で気軽に楽しめる軽スポーツの普及など、生涯学習の機会が多様化している実態にあります。本市ことぶき大学では、高齢者が健康で生きがいを持ち、生涯学び続けられる場を引き続き提供していくとともに、学んだ知識や経験を地域や学校などさまざまなところで活躍できる場となるよう、努めてまいります。

以上でございます。

○議長（日里雅至君） 以上で、今利一君の質問は終了し、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

散 会 宣 告

○議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日は、議案調査のため、休会であります。

7日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時28分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 3月 5日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 小 林 裕 幸

署名議員 岡 本 俊